

資料 4

競合品目・競合企業リスト

平成 27 年 9 月 14 日

申請 品目	SATAKE・HotBalloon カテーテル	申請 年月日	平成 26 年 11 月 26 日	申請 者名	東レ株式会社
----------	----------------------------	-----------	-------------------	----------	--------

薬事分科会審議参加規程における、上記申請品目に係る競合品目、競合企業及びその選定理由は以下のとおりです。

	販 売 名	競 合 企 業 名
競合品目1	Arctic Front Advance 冷凍アブレーションカテーテル	日本メトロニック株式会社
競合品目2	ナビスター サーモクール	ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社
競合品目3	—	—

	競 合 品 目 を 選 定 し た 理 由
競合品目1	申請品目と Arctic Front Advance 冷凍アブレーションカテーテルはアブレーションにおける標的組織の壊死への熱源が異なるが、ともに薬剤抵抗性を有する再発性症候性の発作性心房細動を対象疾患としており、かつ、バルーンによってアブレーションを行う製品コンセプトが類似しているため。
競合品目2	申請品目とナビスター サーモクールはともに発作性心房細動を対象疾患とし、高周波電流を用いた加熱原理によりアブレーションを行うことが類似しているため。
競合品目3	—

影響企業リスト

平成27年 7月24日

申請 品目	シャーロック3CG	申請 年月日	平成 25 年 9 月 25 日	申請 者名	株式会社メディコン
----------	-----------	-----------	------------------	----------	-----------

薬事分科会審議参加規程における、当該審議により影響をうける企業を記載して下さい。影響を受ける企業の数が3社を超える場合には、その影響の大きい上位3社について記載して下さい。

	販売名 / 開発名	影響企業名
1		
2		
3		

	影響企業を選定した理由
1	
2	
3	

影響企業リスト

平成 27 年 9 月 24 日

申請 品目	AtriCure 左心耳クリップ	申請 年月日	平成 25 年 10 月 17 日	申請 者名	センチュリーメディカル 株式会社
----------	------------------	-----------	-------------------	----------	---------------------

薬事分科会審議参加規程における、当該審議により影響をうける企業を記載して下さい。影響を受ける企業の数が増える場合には、その影響の大きい上位3社について記載して下さい。

	販売名 / 開発名	影響企業名
1	該当なし	
2		
3		

	影響企業を選定した理由
1	
2	
3	